

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>
「点検結果報告書」

共通様式

①法人名称	学校法人 関西医療学園
②設置大学名称	関西医療大学
③担当部署	総務部総務課
④問合せ先	kanrika@kansai.ac.jp
⑤点検結果の確定日	令和7年10月25日
⑥点検結果の公表日	令和7年10月27日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.kansai.ac.jp/info/release/profile07.php
⑧本協会による公表	承諾する

【備考欄】

--

様式 I

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則 1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則 2－2 多様性への対応	○
基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－4 危機管理体制の確立	○
基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明
(なし)	

I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明
(なし)	

様式Ⅱ

II—I. 「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目1－1①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	本学ホームページに本学の沿革とともに建学の精神の解説ページを掲載することで学内外に向けた理解の浸透を図っている。また、学則第1条には本学の学部、学科及び研究科の教育目的を明示している。学則は全文をホームページに公開して学生とステークホルダーに周知している。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/info/spirit/
実施項目1－1②	説明
「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	大学と学科、研究科のそれぞれが3つのポリシーを策定し、本学ホームページに公開している。大学機関別認証評価を含む全学的な自己点検・評価活動に基づくPDCAサイクルを機能させることにより、学生の学修成果や教育研究活動、学修環境等の質を一定の水準に保つことで3つのポリシーの実質化を図っている。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/info/policy/ https://www.kansai.ac.jp/info/evaluation/
実施項目1－1③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	学長の権限、副学長と学部長の役割は規程で明確に定めている。学長と教授会の役割の関係は学則に明示しており、学長が教授会に意見を聞くことが必要な重要事項は学長裁定として明示している。教育研究組織としての学部、学科、研究科の役割と学部長、学科長、研究科長の職務についても規程として明確に定めることでガバナンスを整備している。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/upload/page/4/Gakusoku_20240327.pdf
実施項目1－1④	説明
教職協働体制の確保	教授会等の大学運営に係る主要な会議体と教育研究活動を機能別に分担して実行する各種委員会においては、教員と職員がともに構成員となることを規程で明示しており、教員と職員が互いに分担・協力・連携して組織を管理・運営する教職協働体制が確保されている。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/info/release/images/profile01.pdf?ver=250421
実施項目1－1⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	教職員の資質と能力の向上を目指すSD活動とFD活動を全学的に推進する目的で、大学が策定したSD及びFDの基本方針に基づき、SD推進委員会とFD推進委員会を組織している。両推進委員会は講演会や研修会の開催、アンケート調査などを年次計画（アクションプラン）として定め、定期的かつ組織的に活動している。

原則1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目1－2①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	大学の意思決定機関である大学運営会議において、学長のリーダーシップのもとで教学と管理運営に関する目標達成を目指す中期計画と年次計画（アクションプラン）を体系的に策定し、全学的に運用している。アクションプランが掲げる項目の中には学生やステークホルダー等を対象とするアンケート調査を取り入れ、聴取した意見を教育改善に生かしている。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/upload/page/5/Reiwa5Nendozikotenkenhyoukasho.pdf

実施項目 1－2②	説明
計画実現のための進捗管理	<p>中期計画の全学的な進捗状況と点検・評価の状況は、自己点検・評価委員会が自律的にPDCAサイクルを回すことで把握しており、必要に応じた修正や改善を加えることで内部質保証の推進に取り組んでいる。全学的な自己点検・評価活動に基づく中期計画の進捗は、法人による毎年度の事業報告書に概要を掲載し、本学ホームページを通じて公開している。</p> <p>(掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/info/release/profile07.php</p>

原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目 2－1①	説明
社会の要請に応える人材の育成	<p>建学の精神を具現化して社会の要請に応えるため、全ての学部、学科及び研究科において特色ある医療人教育を行い、これから医療に必要となる倫理観と医療専門知識・技術を持った医療人を育成している。また、大学院修士課程と博士後期課程では社会人を大学院生として積極的に受け入れることにより、リカレント教育を促進する機会を提供している。</p> <p>(掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/info/spirit/ https://www.kansai.ac.jp/course/learning/ https://www.kansai.ac.jp/course/a_graduate/</p>
実施項目 2－1②	説明
社会貢献・地域連携の推進	<p>学内の教育研究・学修支援センターに地域連携・社会貢献部門を設置しており、近隣自治体や地域の企業等と事業展開に関する包括協定を締結することで地域貢献活動に取り組んでいる。また、学生のボランティア活動も地域の中で積極的に展開することで地域住民との交流と連携を図っている。</p> <p>(掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/education/social/</p>

原則 2－2 多様性への対応

実施項目 2－2①	説明
多様性を受容する体制の充実	<p>法人の就業規則において各種ハラスメントを含む人権侵害行為を防止して排除することを謳い、法人全体で多様性を尊重した健全な職場環境整備に努めている。学内にはハラスメント防止委員会を置くほか、障がい学生支援委員会を設置しており、様々な障がいをもつ学生に対して障害者差別解消法に基づく合理的配慮を提供できる体制を整備している。</p> <p>(掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/info/release/profile05.php</p>
実施項目 2－2②	説明
役員等への女性登用の配慮	<p>法人運営における役員や評議員及び大学の事務組織運営における管理職等の人選、任用又は昇任に関して、性別にかかわらず誰もが同等に活躍できる社会の実現と女性活躍促進の観点から、役員や評議員、管理職の人事において女性を登用する配慮を進めている。</p> <p>(掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/upload/page/7/yakuinntou.pdf</p>

原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－1①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	本法人の理事には医療系の学校法人運営に求められる多様な分野（教育、校務、労務、法務、財務、医療等）の専門知識や実務経験を持つ人材を確保して選任している。また、外部の専門家を理事に迎え、客観的な視点と専門知識を法人運営に活かしている。理事は寄附行為に則り理事選任機関において選任し、理事会及び評議員会で選定している。理事長は法人を代表して業務を総理する者を理事の中から理事会が選定している。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/upload/page/7/yakuinntou.pdf
実施項目 3－1②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	理事会の役割と理事の責務は寄附行為及び寄附行為施行細則に明確に定めている。また、理事会が有する執行機能を評議員会が監視・監督して牽制することにより、理事会と評議員会が建設的な関係性を維持しながら法人運営に協働する体制の透明性を確保している。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/upload/page/4/kihukoui.pdf

原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目 3－2①	説明
監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保	監事及び会計監査人の独立性の確保と選任基準は寄附行為に明確に定めている。また、監事と会計監査人の選任については評議員会で決議することを寄附行為に明示しており、選任プロセスの透明性を確保している。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/upload/page/4/kihukoui.pdf
実施項目 3－2②	説明
監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	毎年度の事業計画において業務監査及び会計監査の方針と計画を策定して明示している。法人内には内部統制システムの一環としての内部監査室を設置して計画的に内部監査を実施することで監事又は会計監査人による監査を補完するとともに、内部監査室が監事及び会計監査人と連携、協力することで効率的な監査を実施している。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/info/release/profile07.php

原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－3①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方	評議員の選任方法は寄附行為に明確に定めており、法人の職員、法人の設置する学校の卒業生など法人の設立趣旨に調和した人選のほか、学識経験者を評議員に選任し、法人と理事会の運営に関して多様な属性に基づく監視機能と監督機能を確保している。

の明確化及び選任過程の透明性の確保	(掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/upload/page/4/kihukoui.pdf
実施項目 3－3②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	評議員会の開催、招集、運営、決議事項等は寄附行為に明確に定めている。評議員会は理事会が有する執行機能を監視・監督して牽制することにより、理事会と建設的な関係を保持しながら法人運営に協働できる体制を確立している。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/upload/page/4/kihukoui.pdf
実施項目 3－3③	説明
評議員への情報提供・研修機会の充実	学内評議員と外部評議員が自己研鑽するとともに評議員全体で法人運営に関する様々な情報を共有する目的で、外部団体等による研修会やセミナー開催に関する情報の提供や評議員会以外の場面で懇談会を開催して意見交換、情報交換を行う機会を設けるなどの工夫を行っている。

原則 3－4 危機管理体制の確立

実施項目 3－4①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	内部統制システムの一環としてリスク管理規程を定め、法人内で発生しうる危機的事象に迅速かつ的確に対処して学生と教職員の安全を確保するための体制を整備している。危機管理マニュアルは自然災害や感染症などの個別のリスク事象に対応している。また、個人情報保護や情報セキュリティに対応するリスク管理体制を整備している。事業継続計画は令和 8 年度からの運用を目指して策定することを決定した。
実施項目 3－4②	説明
法令等遵守のための体制整備	内部統制システムの一環としてコンプライアンス推進規程と内部公益通報規程を定め、法人全体が確固たる倫理観のもとで適正かつ公正に業務を遂行するための体制整備に取り組んでおり、法人の役員と職員は、法令、寄附行為その他の諸規程を遵守している。

原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目 4－1①	説明
情報公開推進のための方針の策定	情報公開に関する方針を情報公開規程で定め、法人運営や大学の教育研究活動に関する情報及び各種の調査結果等を本学ホームページで積極的に公開することにより、法人と大学の公正かつ透明性の高い運営を保証するとともに、社会に対する説明責任を果たしている。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/upload/page/1/kitei12_R040920.pdf
実施項目 4－1②	説明
ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫	学生、保護者その他の学校関係者を含むステークホルダーが法人運営に関する理解を深めることができるよう、本学ホームページに公開する財務書類では学校法人会計に関する基本用語を解説している。また、財務情報や各種の調査結果等に関してはグラフで可視化することで理解を促すための工夫を加えている。 (掲載先 URL) https://www.kansai.ac.jp/info/release/profile07.php

II-Ⅱ. 「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明
(なし)	